

日野川総合水系環境整備事業

【事業再評価】

国土交通省 中国地方整備局
令和6年10月9日

1. 再評価の重点化・効率化判定票
2. 日野川流域の概要と河川環境に関する現状と課題・目標
3. 日野川総合水系環境整備事業（全体）の事業箇所と内容
4. 福市箇所水辺整備の経緯と進捗状況
5. コスト縮減
6. 費用便益分析結果（総括表）
7. 今後の対応方針（原案）

1. 再評価の重点化・効率化判定票

項目	判定			
	判定根拠	チェック欄		
事業を巡る社会経済情勢等の変化				
事業の効果や必要性、周辺環境等に変化がない	事業箇所周辺の米子市、南部町、伯耆町の人口・世帯数に大きな変化はみられない。 【法勝寺川福市箇所】 人口前回:43,311人→今回:42,312人 2.3%減 世帯数前回:16,396世帯→今回:16,851世帯 2.8%増	変化なし ■	変化あり □	
前回評価からの事業費・事業期間の増加		増加なし	10%以内増加	10%超え
事業費の増加	前回:全体事業費4.6億円→今回:4.6億円 変化なし	■	□	□
事業期間の増加	前回:14ヶ年2014((平成26年)~2027年度(令和9年度)) →今回:14ヶ年2014((平成26年)~2027年度(令和9年度)) 変化なし	■	□	□
前回評価からの費用対効果分析に関する影響要因の変化等				
費用便益分析マニュアルに変更がない	・令和6年4月にマニュアルが改定され、社会的割引率を変更したB/Cを参考ケースとして併記できるようになった。参考として併記するものであり、前回評価時点のB/C算定方法に変更がない。	変更なし ■	変化あり □	
需要量の変化(需要量等の減少が10%以内)	世帯数 前回:16,396世帯→今回:16,851世帯 2.8%増	10%以下 ■	10%超え □	
下記のうち、一方もしくは両方を満たしている ・事業費に比して費用対効果分析に要する費用が大きい ・前回評価時の感度分析における下位ケース値が基準値を上回っている	直近3か年の事業費の平均に対する分析費用10%>基準値(1.0%) 前回評価時の感度分析下位ケース2.2≧基準値(1.0)	満足している ■	満足していない □	
前回評価で費用対効果分析を省略していない		省略していない ■	省略している □	
その他の事由(重点的な評価が必要な特別な事由)	特になし	—		
上記より、社会経済情勢等の変化に大きな変化がなく、費用便益分析に関する要因変化がごく僅かであることから、 「国土交通省所管公共事業の再評価実施要領の運用について(平成25年11月1日付)」に基づき、費用対効果分析は実施しない。				

2. 日野川流域の概要

- 日野川は、その源を広島・島根の県境に位置する三国山（標高1,004m）に発し、印賀川や俣野川等の支川を合わせ、下流で法勝寺川と合流し、日本海（美保湾）に注ぐ、流域面積870km²、幹川流路延長77kmの一級河川である。



【日野川水系の諸元】

流域面積 : 870km²
 幹川流路延長 : 77km
 山地面積比率 : 約92%
 流域内人口 : 約6万人(※)

※出典：平成28年3月策定 日野川水系河川整備計画【国管理区間】引用

2. 日野川の河川環境に関する現状と課題

- 日野川本川下流部に位置する米子市街地周辺の河川敷は公園緑地、野球場、ラグビー・サッカーコート、グランドゴルフ場、ドッグラン等に利用されている。また、日吉津村のチューリップマラソン、県内外から多くの方が参加する全日本トライアスロン大会等、各種スポーツやイベント会場として利用されている。
- 一方、法勝寺川下流部では、地域活動の河川環境学習が実施されている箇所でも、雑草の繁茂や水際の段差等により、水辺に近づきにくく、子どもの河川環境学習や河川利用の場として安全に利用できる場所が少ない。

法勝寺川下流部の利用状況



水際に段差があり、安全に水辺を利用できる場所が少ない



見通が悪く安全に水辺を利用しにくい



日野川本川下流部の利用状況



チューリップマラソン



日野川堰運動広場

2. 日野川の河川環境に関する目標

○河川環境に関する目標（日野川水系河川整備基本方針抜粋） （平成21年策定）

- 人と河川の豊かなふれあいの確保については、生活の基盤や歴史・文化・風土等を形成してきた日野川流域の恵みを活かしつつ、自然環境との調和を図りながら河川利用の場の整備と保全を図る。また、自然とのふれあいや環境学習、イベントやレクリエーション活動等、水辺空間とのふれあいを体験できるよう関係機関や地域住民と連携して推進することにより、人と河川との関係の再構築に努める。

○河川環境に関する目標（日野川水系河川整備計画（国管理区間）抜粋） （平成28年策定）

～豊かな自然と歴史を継承し、人と川とのふれあい・学びの場をはぐくむ～

人と河川の豊かなふれあいの場の確保

- 多くの地域住民に利用され、憩いの場となっている日野川の河川空間利用の状況を踏まえ、自然とのふれあいや環境学習、イベントやレクリエーション活動等、水辺空間とのふれあいを体験できる施策を関係機関や地域住民と連携して推進することにより、人と河川との関係の構築に努める。
- また、地域住民の日常の暮らしや歴史・文化・風土を形成してきた日野川の恵みを活かしつつ、自然との交流を育み、水と緑のオープン空間として快適で安全に利用できる河川空間の維持及び形成に努める。

 国土を**整**え、全力で**備**える
 国土交通省
 中国地方整備局

7

4. 福市箇所水辺整備の経緯

- 福市箇所周辺は、もともと地域団体を中心として“子どもたちが日常的に川とふれあう河川環境学習の活動の場”として利用されており、法勝寺川下流の中でも特に河川の利活用が盛んな地域である。
- 活動の活性化に伴い、河川環境学習の活動の場が手狭となったため、安全に河川環境学習を行う場所を広げることを目的に「福市箇所水辺整備」が平成26年度に事業化された。
- その後、平成30年度に「米子市法勝寺川水辺の楽校推進協議会」を設置し、安全に水辺を利用するための整備の内容や範囲、維持管理計画などを地域住民等と議論を深めた後、平成31年3月に具体的な整備内容や事業の推進体制等を定めた「米子市法勝寺川水辺の楽校構想」が登録された。

これまでの推進協議会開催状況と事業の流れ



推進協議会の様子

年度	内容
平成26年度	日野川水系総合環境整備事業福市箇所 事業着手
平成30年度	米子市法勝寺川水辺の楽校推進協議会 発足 「水辺の楽校」構想の登録(平成31年3月8日)
令和2年度	工事着手(令和2年9月) 管理用道路整備、親水護岸整備
令和3年度	親水護岸整備、ワンド(中州)整備
令和4年度	管理用道路整備、親水護岸整備、 ワンド(中州)整備、広場整備
令和5年度	管理用道路整備、親水護岸整備、ワンド(中州)整備、 芝張り、仮設トイレ等設置 工事完了(令和6年3月)
令和6年度	法勝寺川水辺の楽校開校イベント(令和6年6月29日)

【米子市法勝寺川水辺の楽校推進協議会】
法勝寺川・小松谷川を美しくする会、
尚徳公民館、永江地区自治連合会、
兼久地区自治会、尚徳地区自治連合会、
尚徳地区老人会、永江地区老人会、
永江公民館、尚徳小学校、
認定こども園ベアーズ、
認定こども園キッズタウンさくら、
NPO未来守りネットワーク、米子市、
日野川河川事務所



水辺の楽校 登録証伝達式



米子市法勝寺川水辺の楽校構想

4. 米子市法勝寺川水辺の楽校構想の登録内容

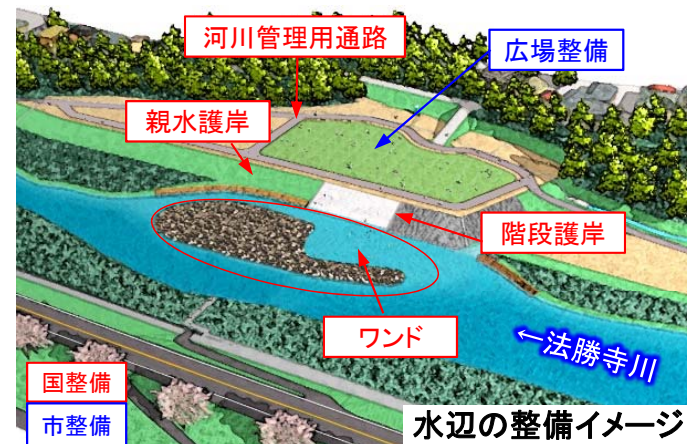
【水辺整備】福市箇所水辺整備（平成26年度（2014年度）～令和9年度（2027年度）予定）

整備目的：水辺を整備することで、子どもの環境学習や河川利用の促進の場として安全な水辺の利用を図る。

整備内容：（国）河川管理用通路、親水護岸、階段護岸、ワンド、広場等の整備

（市）広場の芝生等の整備

事業進捗の見込み：令和5年度に整備が完了しており、今後はモニタリング調査を実施し、令和9年度に完了箇所評価を実施予定である。



【整備前】



【課題】

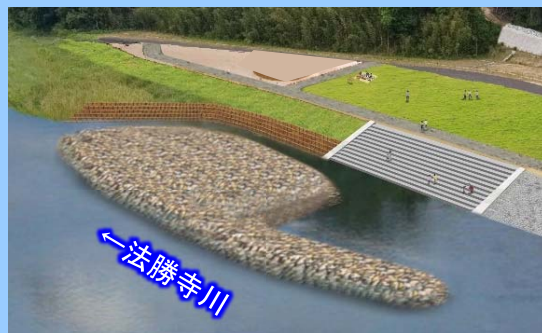
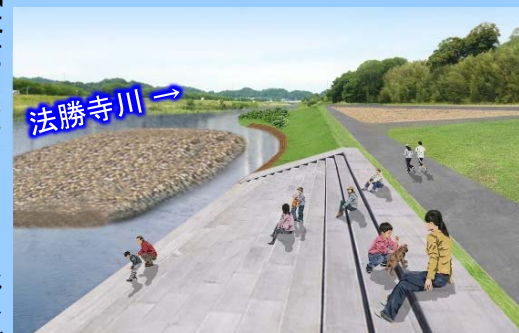
- 水辺には草木が繁茂し、高水敷から水面まで段差があり、水辺に近づきにくい
- 水辺に近づきにくく、教育の場として利用しにくい
- 高水敷は雑然としており広場として利用しにくく、川面も見ることができない

階段護岸の整備

ワンドの整備

広場・河川管理用通路の整備

【整備後（イメージ）】



【整備後の活用イメージ】

- 階段護岸整備により、安全かつ安心して水辺に近づくことができる。
- ワンドの整備により、水辺が子供の環境学習の場として利用できる。
- 芝生広場や河川管理用通路等の整備により、レクリエーションや散策として活用できる。また、川の見える景観が広がる。

4. 福市箇所水辺整備の進捗状況

- 令和2年度より現地での整備が進められ、国土交通省は河川管理用道路、親水護岸、階段護岸、ワンドの整備、米子市は芝張り、仮設トイレ等設置を担い、令和6年3月に工事が完了した。
- 令和6年6月29日に法勝寺川水辺の楽校開校イベントが開催された。
- 令和6年度から令和9年度は利用状況のモニタリングを実施し、整備効果の検証を令和9年度に予定している。



【整備前】



階段護岸の整備



ワンドの整備



広場・河川管理用
通路の整備

【整備後】



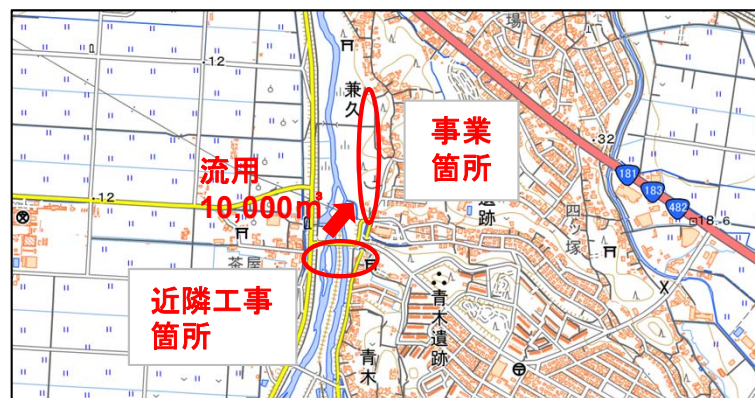
5. コスト縮減

【コスト縮減の取り組み】

- ・ 高水敷の広場整備の基盤材料に近隣の工事で発生した残土を使用した。
- ・ 芝生広場の芝張りを地域住民等と共働して行った。

○当初、購入土による高水敷の基盤整正を予定していた。

○近隣工事の発生土約10,000m³を基盤整備に流用することで、約50百万円をコスト縮減した。



○当初、芝張りは工事請負契約で全ての整備を予定していた。

○63人の地元住民等の協力を得て芝張りイベントを開催したことで、約50m²の芝張りを実施し、約15万円をコスト縮減した。



6. 費用便益分析結果(総括表)

●費用便益比総括表

注：費用対効果分析費にかかる項目は
令和元年度時点を踏襲

■全体事業：事業期間（平成26年度（2014年度）～令和9年度（2027年度予定））
福市箇所水辺整備

日野川総合水系環境整備事業

金額単位：百万円

項 目	再評価 水辺整備	
	全体事業	残事業
便益額（B）	967	967
便益	963	963
残存価値	4	4
費用（C）	397	354
事業費	391	348
維持管理費	6	6
費用対便益（B/C）	2.4	2.7

- ・社会的割引率（4％）及び治水経済デフレータにより、現在価値化した値
- ・消費税相当分の除外が必要な項目は、税相当分を除外
- ・B/Cは小数第二位、それ以外は小数第一位で四捨五入している
- ・合計欄は、表示桁数の関係で単純計算と一致しない場合がある。

7. 今後の対応方針(原案)

1. 再評価の視点

注: 費用対効果分析費にかかる項目は
令和元年度時点を踏襲

①事業の必要性の視点

1) 事業を巡る社会経済情勢等の変化

- ・事業箇所周辺の米子市、南部町、伯耆町の人口・世帯数に大きな変化はみられない。

2) 事業の投資効果

- ・費用便益比 全体事業 (B/C) = 2.4 残事業 (B/C) = 2.7

3) 事業の進捗状況

- ・令和5年度に整備が完了し、モニタリング調査を実施している。

②事業の進捗の見込み

- ・令和6年度から令和9年度までモニタリング調査を実施し、令和9年度に完了箇所評価を実施予定である。

③コスト縮減や代替案立案の可能性

- ・高水敷広場の基盤材料に近隣の工事で発生した残土を流用することでコストの縮減を図った。
- ・芝生広場の芝張りを地域住民等と共働して行うことでコストの縮減を図った。

2. 県への意見照会結果

- ・鳥取県知事の意見：対応方針（原案）については、異存ありません。

【今後の対応方針（原案）】

○以上より、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられるため、**事業継続が妥当**である。

●前回評価時との比較表

事項			備考
	前回評価（令和元年度再評価）	今回評価（令和6年度再評価）	
事業諸元 及び 事業期間	【水辺整備】 ・ 福市箇所水辺整備 [2014年度～2027年度予定] （国）河川管理用通路、親水護岸、 階段護岸、ワンド、 広場等の整備 （市）広場の芝生等の整備	【水辺整備】 ・ 福市箇所水辺整備 [2014年度～2027年度予定] （国）河川管理用通路、親水護岸、 階段護岸、ワンド、 広場等の整備 （市）広場の芝生等の整備	
全体事業費	約4.6億円 （消費税含む）	約4.6億円 （消費税含む）	費用便益分析に関する要因変化がごく僅かであることから前回より変更なし。
総便益（B）	約9.7億円	約9.7億円	
総費用（C）	約4.0億円	約4.0億円	
費用便益比 （B/C）	2.4	2.4	

- 参考として残事業費、残工期、便益を個別に±10%変動させて、費用便益比（B/C）を算定し、感度分析を行った。

注：費用対効果分析費にかかる項目は令和元年度時点を踏襲

＜B／C算定ケース（基本1ケース、感度分析6ケース＞

	基本	残事業費		残工期		便益	
		+10%	-10%	+10%	-10%	+10%	-10%
全体事業 費用便益比（B/C）	2.4	2.2	2.7	2.4	2.4	2.7	2.2
残事業 費用便益比（B/C）	2.7	2.5	3.0	2.7	2.7	3.0	2.5

日野川総合水系環境整備事業

〔鳥取県への意見照会と回答〕

国中整河環第21号
令和6年 9月17日

鳥取県知事 様

国土交通省
中国地方整備局長
(公印省略)

日野川河川整備計画アドバイザー会議に諮る対応方針(原案)の作成
に係る意見照会について (依頼)

貴職におかれましては、日頃から国土交通行政に対するご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当地方整備局管内における直轄事業については、国土交通省所管公共事業の再評価実施要領（以下、「実施要領」という。）に基づき、事業採択後一定期間が経過している事業等について、その効率性、実施過程の透明性を確保するため、学識経験者等から構成される委員会において、再評価に係る対応方針(原案)について審議しております。

このたび、日野川総合水系環境整備事業について「日野川河川整備計画アドバイザー会議」を開催することとなりましたので、実施要領に基づき、会議に諮る対応方針(原案)の作成にあたり、別紙について貴職のご意見を承りたく依頼いたします。

(別紙)

事業名	「対応方針（原案）」案※	備考
日野川総合水系環境整備事業	継続	

※貴県の意見を踏まえ、「日野川河川整備計画アドバイザー会議」へ諮る対応方針（原案）を作成します。

■ご意見の送付期限：令和6年9月27日（金）までをお願いします。

※様式自由

■お問い合わせ先（環境整備事業）

中国地方整備局 河川部河川環境課

課長補佐 小島 （内線：3652）メールアドレス：kojima-t87ma@mlit.go.jp

調整係長 生田 （内線：3661）メールアドレス：ikuta-k87mn@mlit.go.jp

TEL：082-221-9231（代表）

日野川河川事務所（日野川総合水系環境整備事業）

流域治水課長 河口 （内線：351）メールアドレス：kawaguchi-y87ee@mlit.go.jp

流域治水係長 岩井 （内線：352）メールアドレス：iwai-y87td@mlit.go.jp

TEL：0859-27-5484（代表）

第202400155423号

令和6年9月20日

国土交通省中国地方整備局長 様

鳥取県知事

(公印省略)

日野川河川整備計画アドバイザー会議に諮る対応方針（原案）の作成に係る意見照会について(回答)

令和6年9月17日付国中整河環第21号で依頼のあった会議に諮る対応方針（原案）については、異存ありません。

なお、事業の執行に際しては、できる限り経費の縮減を図られるようお願いします。

(担当 河川課 椎木、和田 電話 0857-26-7374)